

第3章 計画の基本的な考え方

第 1 節 計画の基本理念

障害のある人についての国の施策では「障害者基本法」や「障害者基本計画」において、障害のある人の地域での暮らしを支える仕組みづくりを通じた共生社会の実現が志向されています。

また、栃木県障害者計画（とちぎ障害者プラン21）では‘障害者の自立と社会参加’が基本目標に掲げられています。さらに、平成18年4月から施行された障害者自立支援法では、地域での暮らしを重視する従来の方針を踏襲したうえで、これまで以上に市町村を中心とした支援の仕組みづくりの重要性が明らかになっております。

本市では、市全体の進むべき方向を示す根幹的計画として那須塩原市総合計画を策定しておりますが、障害福祉施策の目指すべき方向としては、「自己決定・自己選択の支援」「障害者の社会参加の促進」「地域生活支援体制の充実」の3つを掲げております。

こうしたことから、本計画における基本理念を次のとおりとします。

那須塩原市障害者計画の基本理念

ともに生きる社会づくり

障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ

地域とのつながりの中で自立した生活を送れる

社会を目指す

第2節 計画の基本目標

計画理念である「～ともに生きる社会づくり～障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ地域とのつながりの中で自立した生活を送れる社会を目指す」の実現に向けて、次の4つの基本目標を設定いたします。

那須塩原市障害者計画の基本目標

(1) 地域密着型相談支援体制の確立

障害者(児)に必要な情報の提供、相談、サービスの利用援助、苦情解決、権利擁護等の充実を図り、さらにこうした対応をより身近な場所で行えるような地域密着型相談支援体制の確立を目指します。

(2) 自立と社会参加

障害者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化、スポーツ等あらゆる分野において、自らの意思に基づいて生活でき、自立した活動ができる地域社会を目指します。

(3) リハビリテーション理念の実現

身体的、精神的、社会的な適応能力の回復という技術的なことにとどまらず、障害者の自立自助を援助し、医学的、心理学的及び社会的な総合的対応として全ライフステージにおいてきめ細やかにサービスが提供される社会を目指す「リハビリテーション」の理念を実現します。

(4) 障害者の権利擁護 (※)

個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される地域社会を目指します。

※権利擁護

社会福祉の分野では、自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な障害者等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うこと。

第3節 施策の体系

<基本理念>

ともに生きる
社会づくり

障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ地域とのつながりの中で自立した生活を送れる社会を目指す。

<基本目標>

地域密着型相談
支援体制の確立

自立と社会参加

リハビリテーション理念
の実現

障害者の権利擁
護

<分野別施策の方向>

生活支援体制の充実

教育・育成体制の充実

雇用・就業の促進

生活環境の整備

スポーツ・文化及び地
域活動の推進

情報・コミュニケーシ
ョン体制の充実

保健・医療体制の充実

啓発・広報活動の充実

<分野別施策の展開>

相談支援体制の推進

福祉サービスの充実

障害児への教育支援体制
強化

障害者雇用の拡大

障害者（児）にやさしいま
ちの実現

防災・防犯対策の充実

障害者スポーツ、文化活動
の充実

各種地域活動への参加

障害特性に応じた適正な
情報提供の推進

障害の予防・早期発見及び
医療体制の充実

リハビリテーション体制の充実

啓発・広報普及活動の推進

福祉教育の推進

ボランティア活動の推進

<目指すべき方向>

①相談窓口の充実 ②相談・情報拠点の整備

①介護給付の提供 ②訓練等給付の提供 ③自立支援医療の提供 ④補装具の充実 ⑤地域生活支援事業

①就学相談体制の整備 ②障害児への療育体制の充実

①障害者雇用に関する啓発及び情報発信 ②福祉的就労の場の充実

①障害者（児）にやさしいまちづくり ②障害者の住宅改修

①防災・防犯ネットワーク体制の検討

①参加促進と支援体制の強化

①参加促進と支援体制の強化

①視覚及び聴覚障害のある人に対するコミュニケーション手段の充実

①保健・医療・福祉の連携による相談体制の構築

①全ライフステージにおけるサービス提供

①市広報・ホームページを活用した普及・啓発活動 ②障害者（児）に対する理解促進

①就学前教育及び学校教育における福祉教育の推進 ②生涯学習を活用した福祉教育の推進
③民生委員・児童委員等による地域独自の福祉教育の推進

①ボランティアに参加しやすい環境の整備 ②専門ボランティアの育成・確保 ③学校を通じたボランティア活動の推進 ④民生委員・児童委員への協力依頼